

島根県水道広域化推進プラン(案)へのご意見に対する県の考え方

地域振興部 市町村課

○意見募集期間：令和4年12月23日（金）～令和5年1月23日（月）

○ご意見の提出者数：2名

No.	項目	ご意見の要旨	県の対応・考え方
1	プラン全般	急速に進む少子化に歯止めをかけるには、月々の生活費に掛かる水道光熱費も安価にすべき。 社会資本整備も必要だが、生活防衛やテロ対応も重要。	ご意見参考にさせていただきます。
2	プラン全般	水道事業に携わる方々の負担を減らす為、より良い結果を得るための効率化（広域化）は重要。 一方で、環境破壊と共に年々化学物質の濫用は止まらず、ミネラルウォーターなど【飲用水を買う】事は常識になりつつあり、水道水を飲用する人は少なくなっている印象。 一般市場には優れた環境浄化商品もあり、そういった商品の導入も検討すべき。	ご意見参考にさせていただきます。